

令和4年度（令和4年10月1日）採用

新城市職員採用試験 （民間企業等経験者／SPI方式）

－ つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ －

求む！キミのチカラ！！



しんしろ軽トラ市
のんほいW0ットマスクキャラクター
新城市営業部長
のんすけくん

みんな待ってるのん！



しんしろ
新城市

新城市では次のような職員を求めています！

『市民価値を高めることのできる職員』

『市民価値』とは…

市民満足度と効率性に基づいて、市民自身が評価する持続的な行政サービスの総体的価値をいいます。

『市民価値を高めることのできる職員』とは…

市民の福祉向上と地域社会の発展のために、最適なサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員といえます。

また、以下のような視点を持った職員の人材育成に努めています。

- 経営的な感覚を持ち、効率的な行政運営を行う職員
- 市民とともに考え、協働によるまちづくりを進める職員
- 市民の安全・安心をまもる職員

目次

1. トップページ
2. ①新城市では次のような職員を求めています！
②目次
③市長からのメッセージ
- 3-7. 職員募集!!
 - ①募集職種・採用予定人員・受験資格について
 - ②勤務条件等について
 - ③試験日時・試験会場・試験内容について
 - ④受験申込み方法
 - ⑤その他
 - ⑥採用試験スケジュール(予定)
 - ⑦過去の採用試験の倍率

市長からの メッセージ



新城市長 下江 洋行

必要とする人材・受験者の方へ

市職員の仕事は、すべて市民の幸せを願って行われます。その仕事で給与を受け取り、生活を支えます。ですから市民のため、地域のために骨を折ってみたいと思う人にとっては、うってつけの仕事です。

また市職員の仕事はとても幅広く、人の一生のすべてにかかわりあいます。幸多い時も、苦難の時も、その生活をサポートする役割を果たします。人間愛を持った人にとっては、仕事のなかから多くの学びを得ることができます。

より良いまちを市民とともに作り、市民価値をたゆまずに高めていくことに喜びを感じられる人を、私たちは待っています。

職員募集!!

1.募集職種・採用予定人員・受験資格について

募集職種	人員	必要となる資格等	年齢要件
一般行政職 （事務）	若干名	令和4年4月末までに民間企業などにおける職務経験が5年以上（※）あり、採用後その経験が生かせる方	昭和46年10月2日から平成5年10月1日までに生まれた方
一般行政職 （技師）	若干名	令和4年4月末までに民間企業などにおける土木に関する職務経験が5年以上（※）ある方で、次の資格を有し、採用後その経験が生かせる方 *土木施工管理技士（1級または2級）	昭和46年10月2日から平成5年10月1日までに生まれた方

《注意》地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。以下はその内容です。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・新城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

※「民間企業等における職務経験が5年以上」とは、民間企業の社員や自営業者等での常勤勤務者としての経験で、同一の事業所（関連会社等への出向等を含む）に連続して3年以上従事した期間があり、かつ民間企業等における職務経験が通算して5年以上ある方が対象となります。非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての期間は含みません。また、職務経験期間は育児休業や休職等の期間を除きます。

2.勤務条件等について

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 7時間45分(休憩60分)		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)		
休暇等	年次有給休暇(年間20日付与、最大40日) 特別休暇(慶弔、夏季、産前・産後、子の看護、介護 等) その他育児休業制度等があります。		
給与	新城市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。		
	初任給 (一般行政職)	大学卒	211,300 円～
		高校卒	182,200 円～
	手当	期末・勤勉手当(ボーナス)	年間4.30月分
その他手当		扶養手当、住居手当、通勤手当、 時間外勤務手当 等	
その他	互助会、各種共済制度があります。		

※勤務時間及び休日は勤務場所により異なる場合があります。

※給与は、令和4年4月1日現在の標準的な例です。今後、社会情勢等により変更されることがあります。

※初任給は、実務経験年数に応じて加算されます。

3.試験日時・試験会場・試験内容について

区分	第1次試験	第2次試験	第3次試験
試験日時	令和4年5月28日(土) (予備日:5月29日(日)) 申込者多数の場合は予備日も含め2日 に分けて実施。 日時は申込受付期間終了後に通知。	令和4年6月下旬(予定)	令和4年7月下旬(予定)
試験会場	市役所本庁舎4階会議室	(第1次試験合格者に後日連絡)	(第2次試験合格者に後日連絡)
試験内容	・自己PR試験 試験申込書に記入した自己PR等に基づき、プレゼンテーションを行う。	・SPI検査 ・個人面接	・個人面接
合格発表	令和4年6月(予定)	令和4年7月(予定)	令和4年8月(予定)

4.受験申込み方法

	持参の場合	郵送の場合
提出方法	新城市役所企画部秘書人事課人事係(本庁舎4階)まで持参してください。	「採用試験受験申込」と朱書きした封筒で、新城市役所企画部秘書人事課人事係宛に郵送してください。
提出書類	<p>①新城市職員採用候補者試験申込書</p> <ul style="list-style-type: none"> 黒のボールペン(消えるインクのもの不可)で記入してください。 誤って記入した箇所を訂正する場合は、その箇所を二重線で消して正しい内容に改め、訂正箇所の横に小さく署名してください(修正液、修正テープ等の使用不可)。 <p>②受験票</p> <ul style="list-style-type: none"> 黒のボールペン(消えるインクのもの不可)で記入してください。 誤って記入した箇所を訂正する場合は、その箇所を二重線で消して正しい内容に改め、訂正箇所の横に小さく署名してください(修正液、修正テープ等の使用不可)。 <p>③写真2枚</p> <ul style="list-style-type: none"> 3ヵ月以内に撮影したもの。 上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cmのもの。 試験申込書と受験票にそれぞれ貼付してください。 <p>④卒業証明書 又は 卒業見込み証明書【原本】(卒業証書の写しではありません)</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終学歴のわかる卒業証明書を提出してください。 <p>⑤資格の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験に必要となる資格を取得している方のみ。 	<p>⑥受験票返信用定形封筒1通 (長形3号：120mm×235mm)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験票の送付に使用しますので、送付を希望する住所、宛名を明記して84円切手を貼付してください。 5月19日(木)までに受験票が到着しない場合は、5月20日(金)に新城市役所企画部秘書人事課人事係まで必ず問い合わせてください。
受付期間	令和4年5月2日(月)から 5月15日(日)まで ※土・日曜日、祝日を除く。 ただし5月14日(土)・15日(日)は受け付けます。	令和4年5月2日(月)から 5月15日(日)まで ※令和4年5月15日(日)の消印有効。 簡易書留等、確実に配達されたことが確認できる方法で郵送されることをお勧めします。
受付時間	午前9時から正午 及び 午後1時から午後5時	

※電子申請は行っていません。

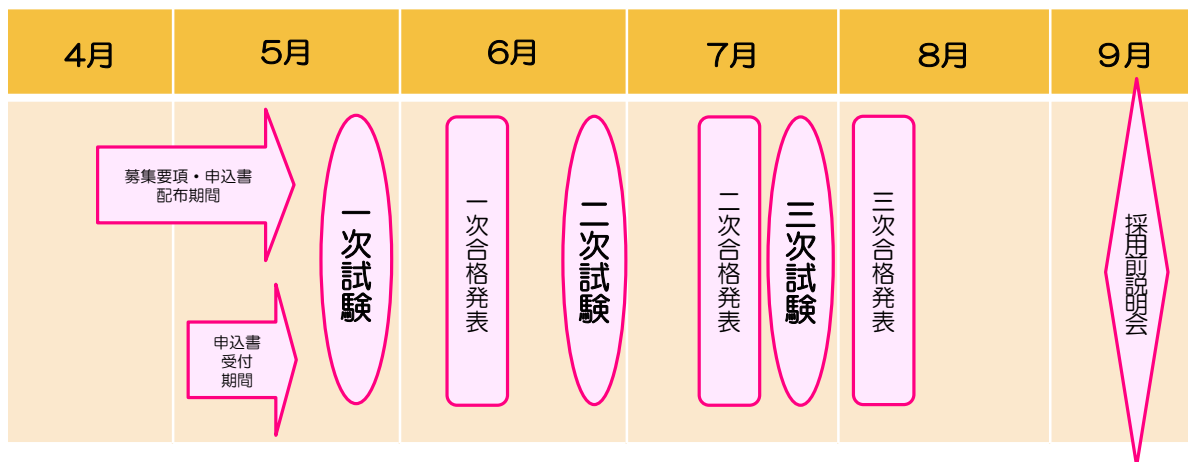
5.その他

- 今回の試験で複数の職種に申し込むことはできません。
- 一般方式による試験（9月実施予定）との併願はできません。
- 書類不備の場合は受付できません。必要な書類をすべてそろえて申込みをしてください。特に、郵送による申込みで書類不備があった場合には、申込書類一式を返却することになりますので注意してください。
- 卒業証明書 又は 卒業見込証明書は、学校に請求してから発行まで日数のかかるものがありますので、早めに準備してください。また、学校によっては、受付期間の時期に証明書を発行しないところもあるようですが、その場合は発行可能な時期を確認の上、受付時に申し出てください。
- 試験申込書に虚偽の記載があった場合は、内定を取り消すことがあります。
- 受付後の申込書類等は、一切返却いたしません。
- 申込後、都合により試験を辞退する場合は、必ず事前に下記までご連絡ください。
- 合格者には職歴を確認するため、該当者に「在職証明書」の提出を依頼する予定です。
- 採用は、原則として令和4年10月1日を予定しています。

問い合わせ先（可否に関するお問い合わせにはお答えできません。）

〒441-1392 新城市字東入船115番地
新城市役所 企画部秘書人事課人事係（本庁舎4階）
電話 0536-23-7619(直通)
0536-23-1111(代表) 内線60124

6.採用試験スケジュール(予定)



7.過去の採用試験の倍率

	職 種	募集人数	応募人数	受験者数	合格者数	倍率
令和3年度	一般行政職 (民間企業等経験者・事務)	若干名	27	25	2	12.5
	一般行政職 (民間企業等経験者・技師)	若干名	0	0	0	-
令和2年度	一般行政職 (民間企業等経験者・事務)	実施せず				
	一般行政職 (民間企業等経験者・技師)					